

平成17年第10回調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会・会議録 (要約)

- 1 日時 平17年10月7日(金)  
午後7時から9時まで
- 2 場所 たづくり西館 健康増進室
- 3 委員出欠 出席 7人 欠席 1人
  - ・ 出席委員...神長 勲委員(座長),丸山 光信委員(副座長),河野 久委員,齊藤 亀三委員,荒木 千恵子委員,小島 嘉子委員,藤生 よし子委員
  - ・ 欠席委員...鉄矢 悦朗委員
- 4 傍聴者 8人

次 第

定足数の確認

- 1 開会
- 2 各委員から,前文についての意見
- 3 高校生ヒアリング報告
- 4 今後の進行について

<決定事項>

- 1 次回は,神長座長が,第10回の議論についてまとめたものを提示する。

\* ( )内は、事務局注釈

神長座長： 鉄矢委員の欠席は残念だが、進めます。

神長座長： 3月までという目標のため、日程、内容がつまってきた。前文を置くのかどうか。置くとしたらどのようなものか。各委員から力作をいただいて楽しみにしている。それぞれにお話しいただいてから議論に入りたい。では、齊藤委員からお願いしたい。

齊藤委員： 前文ということではなく、盛り込みたい内容で箇条書きにしてみた。条例を作るとすれば、理念。要綱、例規集で細かいことは決まっているから、細かいことは書かなくても。議会と条例を作った場合の関係。市というのは議員を選んで、行政と議会の役割があるわけだから、市民と議会と行政をどう関係付けるか。民意といっているのは大きな意味で、市の政策について、個々をとりあげるのではなく、ふるいにかける。前から議会というものは、昔に比べて市の中で占めるウェイトが下がっているのではないか。議会の力を強めるような形にしたほうがトータルとしてよくなるのではないか。考え方として入れてもいいと思う。7・8・9は、市民もやるべきこと、なすべきことがあるということ。最後は、妙に具体的だが、いままでみていると行政は、何かあったときにうやむやにしている。もう少し後は、明確に解明して説明責任を果たして欲しいということ。条例を作るとしたら盛り込みたいと思っている。

神長座長： どの市も議会がたいへんな比重をしめているが、地盤沈下気味。議会の復権を謳うのは意義がある。

齊藤委員： いいこと、悪いこと、きちっとして欲しい。少なくとも世間並みにしてほしい。

神長座長： 続いて荒木委員から。

荒木委員： 前文を考えてみた。前文がないところもあるが、その場合は目的に書かれている。調布を愛しているのだから、歴史的な部分と伝統。豊富な水と緑の自然環境と先人たちが培ってきた文化・資源を活かしながら。何を加えていったらいいのか。地方分権によって今まで以上に自治が重要になる。市民が市政に参加する。ほとんど同じ骨格の中で、2～3割は調布のことが表現できたらいいと思っている。想定された骨格の中では、座長案にはコミュニティという言葉が無かった。

神長座長： 映画のゆかりの話は話題になったことがある。おもしろいポイントだと思う。前文は必ずしも必要なわけではないが、設定するのは意味があるだろう。これまで調布市が明らかにしてきた理念を確認すると共に、新しく盛り込むべき理念はないか、調布市のまちづくりの方向性の確認、共通認識として、わかりやすい文章で。4)で言いたかったのは、あとは個別の条例に任せるとはっきり述べるということ。条例ということでは同じだが、制定するとすれば、内容は、調布をぱっとイメージできることが冒頭にあるとよいと思う。いろいろなことがすでに言われているので、参考にせざるを得ない。まちづくりを具体化すると、同時進行的にどういう施策を優先するか、どう進めていくのか。

3)市民、議会、行政、がそれぞれどういう関係か、市政をどういう役割で担っていくのか。(5自由民 住民の変換ミス)

藤生委員： 前文を考えてみた(資料朗読)。調布の駅は、せっかく深大寺や植物園もあるのに

市外の人から、「エレベータもエスカレータも無い」と言われる。歩いていても、歩きにくい。自転車などのマナーもよくない。障害があっても、国籍がちがっても、利用しやすいものにしたい。

神長座長： 調布駅は、出口によって予想外のところへ出てしまう。

荒木委員： 30年前から高架反対で、手がつけられなかったのではないか。

神長座長： では、次に小島委員。

小島委員： 前文は必要だと思うが、特別に「調布」にこだわるのではなく、読んで、調布っていいなと思えるような前文になればいいと思う。項目については、これだけは入れたほうがいいなと思うものを挙げた（資料朗読）。

神長座長： では、丸山委員にお願いしたい。

丸山委員： こういう形で書いてみたが（資料朗読）、調布市の自然とか、歴史、文化そういうものを次世代に残し、我々が健康で快適な生活をするために、お互いがお互いの立場を理解しながら、市政に主体的に参加し、協働することが必要だと思う。

神長座長： 調布らしさが「 」になっている意味は。

丸山委員： 特にない。骨格として、条文を想定した形で各項目を出してみた。市民参加プログラムについては、確かにあるが、法的にそれを保障するものがないので、市民参加が進まない。条例として織り込んで、考えてみた。

神長座長： 住民投票についても意欲的な案となっている。

丸山委員： 位置付けとしては最高規範。基本理念としては、市民参加や協働の原則を据えたい。あとは市民の権利とか責務、市長の責務、市の責務。具体的に施策の立案から実施にいたるまでの間の、われわれの意見、要望の聞き方、それに対する応答義務も考えて行きたい。第6章は市民参加。市民参加プログラムに言われている項目。法的裏づけが無いから、ここに出した。

神長座長： では、次に河野委員。

河野委員： はたして前文は必要であろうか。どこも同じようなことが書いてある。前文を持つものが多くなってきているが、前文のもつ役割は、思いのたけを書いて、それっきりになりがちである。書くことは悪くないが、目的をしっかりと書けば前文はなくてもよいのではないか。市の条例の前文も（事務局作成の）資料があるが、実際にこれを読むかということ。中の条文は読んで、前文は読まないのではないか。基本条例である以上は、つけてもいいのではないかとも思うが、長くなりすぎてはよくない。前文を置く意味がなくなってしまう。

項目については、座長が出されたものでよろしいと思う。書くことによって長くなるため、できるだけ簡潔に書く。私は、そこに調布らしさを求めたい。長くなれば見ない。簡潔にわかりやすく、ポイントだけ書くやり方がよいのではないか。

神長座長： 議論に入りたい。（この懇談会を）10回やっても、各委員、それぞれ一貫性があるというか頑固というか、最初から意見、発想は変わらない。

前文を置くとしてもシンプルなもの。まったく前文が不必要という意見はなかった。前文というスタイルで共通項をあげることができるだろうか。勝負は中身だが。

鉄矢委員のメモもいずれいたきたいと思う。あと30分くらい議論して、作業をまとめたい。

荒木委員： ほかの市の前文を読むと、前文を読むことでその市のイメージができる。前文を

読むことで知らない市も見えてくるので必要だと思う。

神長座長： 深大寺などは逃すことはできない。調布ではシンボリックなものか。

齊藤委員： （調布らしさとして）映画が出たが、基本的には農業、宿場町だろう。映画は最近であるが、産業としてどの程度占めているかという点、たいしたことは無い。かつては飛行場、飛行機関連の工業、工場があった。柴崎の調布自動車学校は軍馬の蹄鉄を作っていた、日光ペンは、海軍に納めるペン先を作っていた。（国領の）ジューキは機関銃を作っていた。そのように（調布では）工業が盛んだった。映画の比率は、目立っているだけでたいしたことはない。（調布のまちは）映画でやってきたわけではない。それなりの飛行機に関する高い技術が育っていて、最近住宅になっている。植物園ができたことによって、深大寺が脚光を浴びた。イメージとしては映画なのかもしれないが、（産業としては）たいしたことないと思っている。

神長座長： データブックを読んで、産業的に何の基盤で調布は支えられていたのか考えていた。今は、産業的にははっきりした色がないから、こういう時期に新しい価値を打ち出すのは意味があるとも思う。農業の後継者が6割くらいいて、すばらしい。

荒木委員： （調布が）軍需産業でやってきたのは、知らなかったが、それがいま、どう続いているのか。伝承されているのか。いまも生きていますのか知りたい。

齊藤委員： 技術的にもっている会社もあったが、市を転出する傾向にある。（調布では）税金も高く、住宅が多くなったから。調布にいままであった会社は、大きな生産はしなくなった。

神長座長： （データブックでは）農地は約1割。（市民の）9割が農地が必要だと考えている。

荒木委員： 駅前のJAは道路拡張に伴い大きなビルに建替わる。今の3倍のフロアになることになり、生産物はそれで手いっぱい。神代JAは、伊勢丹や京王ストアへ出している。いずれにしても、（調布の地場生産者は、農産物を）外へ出す力はどうか。

齊藤委員： 農協の青年部長だったことがある。神代地区と調布地区は長い間体質がちがう。調布地区は軒先販売で少量多品種。神代地区は少品種、大量生産という伝統がある。

神長座長： 農業が活路になるだろうか。

齊藤委員： 映画は目立つが、生産量がどうかという点、農業のほうが人数も面積も多い。だが、生産緑地が相続のたびに少なくなっている。生産緑地制度には問題がある。調布は販売をするつもりがない。市場に出さない。体質的には、神代は市場出しだが、農地そのものが減っている。調布は農業という点では立地がいい。八王子まで行くとお客が少ない。調布は人口が多く農地もあって、バランスがいい。野菜を作るにはいい場所。

神長座長： 前文で緑豊かにといっても、もう一步突っ込んで緑が農地や生産につながるのも面白い。ただ緑豊かで徹底するのも良いが。明日の方向へつなげた言い方ができないだろうか。藤生さん、日活の映画というのはどうですか。

藤生委員： 子ども時代は日活、大映が盛んだった。

荒木委員： 俳優さんの家がずいぶんある。

神長座長： 京都は五重塔（がシンボル）でだれも文句を言わない。調布を「映画の街」といったときに発展性があるイメージになるかどうか。映画を軸としたまちづくりという条例等はあるのか。

事務局 : ない。

齊藤委員 : 商工会では、映画を使って、映画のまち調布とやるが、なかなかうまくいかない。

事務局 : 市制50周年記念事業で、「映画のまち調布」の推進事業をやる。

神長座長 : 前文で言うことが、あとに続かないと。将来を見据えて育成して発展させていくということがないといけない。

齊藤委員 : 映画そのものでは、大映、日活のほかに東京現像所が、狛江との境にある。高津さん(美術)も映画だけではなくて、ディズニーや日光江戸村などの仕事をやっている。東映や、東京現像所は、テレビ、ビデオに技術を活かしている。(映画というより、幅広い)映像という点ではそれなりの能力があり、中心になっていることは確か。

荒木委員 : 自宅の隣は(映画産業のうちの)絵を描く人。写真技術の方もいて、(石原)裕次郎も来ていた。周辺技術の人はたくさんいる。

神長座長 : 前文に「(調布には)映画を中心とする映像文化がある。それを含めて調布らしい文化をどう育てていくかという視点を持っている」という言い方はある。

荒木委員 : 以前、「映画のまち調布」ツアーをやった。日活には断られたが大映では、かなり昔の話をしてくれた。ちょうどタイミング良く、郷土博物館でも「映画のまち調布」の展示があり、見学と映画の由来を聞いた。

神長座長 : 映画は復権状況にある。「みんながつくる 笑顔輝くまち 調布」は入れなくてはいけないのだろう。新撰組フェスタなど、映像の面でも、もう少し工夫のしようがあった。

河野委員 : 調布にとって映画とはそんなに魅力があるのか。「かつてそうだったんだな」ということであって、今、そう言える状態かどうか、わからないところがある。

齊藤委員 : 実質的なイメージは深大寺、深大寺そばだろう。

神長座長 : 深大寺は発展性が無いのではないか。イメージではあるが。「笑顔輝く」「みんなでつくるまち」とはちょっと違うのではないか。だが、調布の人に深大寺が大事なのであれば、きちんと書くべきであって、躊躇することはない。

齊藤委員 : 深大寺、そば、植物園が一体となって相乗効果になっている。あの一体全体として緑があって、口に入るもの(そば)があって、魅力があるからあれだけの人が来る。昼は平日でも蕎麦屋はいっぱいであるし、(調布の)ひとつの売りだろう。

神長座長 : 前文を置くとすれば、調布から発信するという意味がある。深大寺と多摩川、川も良く出てくる。

荒木委員 : ほかに崖線(がいせん)がある。

齊藤委員 : 全体的な話としては、崖線というより緑ではないか。

神長座長 : 川については。

荒木委員 : 野川、仙川、多摩川。

神長座長 : 市民の生活やものの考え方に深く影響しているポイントなのか。

荒木委員 : 野川は調布市にとっては重要な川だと思う。

齊藤委員 : 私が子供の頃の野川は(今とは)ぜんぜん違った。祖父のころはコイが釣れた。ホタルもたくさんいた。牛を飼うようになって汚れた。野川はかつて蛇行していて、有名な暴れ川であったのを改修したのが今の川で、水量が減って風情がなくなった気がする。川については、水と緑で、反対するものでもないが。

神長座長： 川も譲れないということなのであれば、盛り込んでよいと思う。川によって市民の生活が育まれたのだということであれば、(川の様子が)時代によって移るのはしかたない。

やはり、川と緑と深大寺だろうか。それを謳うということは、これからも大事にしたいということ。そのよさを後の人たちに引き渡したいということになる。

「調布市ほっとするふるさとをはぐくむまちづくり条例」という先行条例は、こういう名称だと参考にせざるを得ないだろうか。

小島委員： 言うときりがない。そういうの(先行の条例を参照すること)は全部なしにしていいのではないか。

神長座長： 「私たちは調布をふるさととしたい」といった書き出しもある。

河野委員： 前文を置くなら、柔らかいものがないのではないか。他の例は力が入りすぎている感じがする。中身はきちっと書くが、やさしく書くというのは大事。

齊藤委員： 気楽に読めるような前文。具体的な内容は中を見る。基本条例を作ったときの雰囲気のようなものが伝わればいいのではないか。

神長座長： 政策室長、「笑顔かがやくまち調布」は入れたほうがよいですね。

政策室長： 入れなければならぬことはない。

齊藤委員： 前は「愛と美のまち調布」だった。「笑顔かがやくまち」は「みんなでつくろう」ということ。明るく楽しく暮らせるまちにしたいという主旨。

神長座長： 藤生委員は、日本国憲法の価値である平和、人権に踏み込んでおられるが、その点について、各委員の意見はいかがだろう。2つある。憲法に即した文言を意識するということと、表立っては言わないが、「みんながつくる笑顔かがやくまち」が人権を無視するわけではないということと。

河野委員： 言葉で出すか、内容で出すかの違いであろう。前文では、内容で出したほうがいいのではないか。

神長座長： 細かいところまでは、今日はいけないと思うが、骨格について議論したい。

「市の責任」は、行政担当者を意識した言葉だと思うが、法制度的に言うと、「執行機関」のはずである。「執行機関」は市長を頂点とする、行政を担当する、議会と併置されているということ、を、少しく念頭に置いておきたい。議会、議員にもメッセージを送ることになりそうだが、かなりの重みは、市の職員、市長へ(のメッセージ)になりそうだと思う。

齊藤委員： 私が書いた最後のところは、考え方としては、何か問題があったときに、きちっと説明して欲しいということ。条例が悪かったのか、実施していく中でまちがったのか、まちがっていないのに個人的な資質でだめになったのかを含めて、次に進めるために、説明して欲しい。頭を下げて、最後は責任をとっていない。民間から考えると納得がいかないことが多い。給料減らしたからいいじゃないですか、というのは勘弁して欲しい。不適切な行為があるのであれば、早いうちに退職させなければいけない。そういうところをきちっとやって欲しいということ。

神長座長： そういう意識でこの条例策定に臨んでいるのが共通認識かどうか、確認しなければならぬ。

齊藤委員： きちっと説明すべきだということ。説明して市民に報告することを書いて欲しい。

荒木委員： (民間であれば)何かやった場合、やめざるを得ない方向へ持っていかれる。公

務員はクビにするという制度がないから，そこは甘いと思う。

神長座長： クビにする制度はあるが。働く人を守るということもある。

河野委員： 基本条例の中で言うのは難しいかもしれない。

齊藤委員： 結果としてはそうかもしれないが，解明をして問題がどこにあったか，うやむやにしてはいけない。職員をどうしたかではなく，解明して市民に対して報告，開示する責任があるということ（条例の）どこかに入れたい。

河野委員： 公務員には，懲戒免職，停職，減給，戒告の4種類がある。具体的な調査をどこまでやっているかは，それぞれのやり方が違うかもしれないし，どこまでやって，どこまで公表するかはむずかしい。

齊藤委員： 公表というのは，「誰が」ではなくて，「どうした」の部分について。大半の市民はそう思っているはず。そこのところが，気持ちとしては結構平均的な見方ではないかと思っている。

神長座長： 地方公務員法があるから，それを完全に実現するのは難しい。

齊藤委員： 行政として問題解決能力があるのか，問題解決能力を高めてくださいということ。

神長座長： あと10分ほど前文をめぐって議論したい。次回，私が議論をまとめて書いてみる。そこで我々の気持ちが決まる。前文を巡ってもう少し議論したい。その上で，次回から骨格に入りたい。丸山さんの調布らしさとは具体的にはどのような。

丸山委員： 目玉が無いから曖昧な形になっている。

神長座長： 「調布らしさ」を出さないやっている張り合いがないが，無理に作ってもしかたない。

荒木委員： 調布の緑はすごいといわれる。

齊藤委員： 各委員が何を調布らしいといっても難しい。深大寺や緑が出ているが，調布はこういうまちなのだとさらっと出すのはどうだろう。「みんなで作る」と組み合わせで，市民が力を合わせて，みんなで楽しく明るくいつまでも暮らせるまちにしていくなために基本条例が必要なのであるという前文。「調布らしさ」を出すといってもむずかしいのではないか。

神長座長： 書けば書くほど泥沼ということもあるので，さらっと書くというのもひとつの考え方。短くても魅力ある前文というのを考えたい。

河野委員： 読んでもらえなければ意味が無い。市民に読んでもらえるようなものを書かなければならない。市民がなるほどと思ってくれるようなものを。

齊藤委員： 深大寺は，1400年も続いているお寺だから，ひとつの大事な財産。きちっとそれを受け継いでいくのだと，今後1000年とか，2000年とか，誇大な表現をするやりかたもある。

丸山委員： 市職員の権利とか責務とか，我々（市民フォーラム）が考えた中では，政策能力の向上などと合わせて，「不正を許さない」，「内部告発は職務と認める」という表現を考えていた。

齊藤委員： 服務違反ということ。職務専念義務違反。そういうのは，わかるはずだが，一時期，見て見ぬふりということがあった。それをやめて欲しいということ。

河野委員： 職員の問題については，市長の責任とか，議会との関係との中で，一般的に考えればいいことではないか。基本条例であるから，あまり中に（細かく）入り過ぎないほうが良いのではないか。まさに協働と参画を念頭に置いて市をどう運営してい

くかが、条例の中身を書くべきこととであって、(職員の問題だけ強く書くのは)違うのではないか。前向きなことをうまく表現して書きたい。

神長座長： 私も同意見。読んで楽しくなって、元気が出なければいけない。議会が地盤沈下だというのは、議会が活性化してほしいということ。

齊藤委員： 調布でもそういう傾向(議会の地盤沈下)にある気がする。

神長座長： これまで以上に突っ込んだ議論になっている。

次回は10月28日。それまでに私がこんなのはどうですかというのを書いておく。河野さん、2~3行くらいお願いしたい。今日の議論を基に書き直してみるということで。次回は最初から骨格について議論する。前文だけを固めるのも作業としては、よろしくない。骨格の議論を進めながら、いくらでも前文はまた練り直すことができる。

河野委員： 考えてみます。

神長座長： 次回はみなさんが出してくださった骨格について、また、役割分担について議論したい。

---

次回は平成17年10月28日(金) 午後7時から たづくり西館 健康増進室